

緊急事態宣言の解除に伴う対応

《お知らせ》

国の緊急事態宣言の解除および都のリバウンド防止措置を受け、区では次の対応をとります。

ご利用の皆様へのお願い

・マスクの着用、手指消毒、3密の回避など、感染症対策へのご協力をお願いいたします。

10月1日から

・利用定員を100%で運営（3密を回避するために、100%の定員での利用が出来ない場合や事業があります。）

10月1日から10月24日まで

・館内での食事、入浴等、感染を避けることが難しいものは、引き続き利用を休止。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢社会対策課

石神井台敬老館